

【令和7年度】

水循環企業 登録・認証制度

申請期間

7.1 (TUE) ▶ 8.29 (FRI)

対象企業

水循環に資する取組を実施している企業

水循環に資する取組を今後実施する計画を持っている企業

水循環に資する企業の取組を積極的に認証し、
インセンティブを高めることにより、
より一層企業の取組を促進することで、
社会全体で水循環に向き合う



問い合わせ

内閣官房水循環政策本部事務局

(国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課内)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 合同庁舎3号館2階

TEL.03-5253-8392 (直通)

E-mail: hqt-water.corpactive@ki.mlit.go.jp

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/certification/index.html

【詳細】
事務局ポータルサイト



申請窓口

令和7年度水循環企業

登録・認証制度事務局 石田

(クリエイティブ・ファクトリー株式会社内)

〒151-0071 東京都新宿区新宿5-15-14 インバウンドリーグ5F

TEL.03-5422-3916

E-mail: mizujunkan@creativefactory-co.jp